

令和5年度 東久留米市立 第九小学校

学校評価報告書

学校教育目標	○よく考える子	教育ビジョン	【目指す学校像】	・子供にとって楽しい学校	・地域に学び、愛される学校
	○思いやりがある子		【目指す児童・生徒像】	・あいさつができ、ありがとうが言える子供	・夢や希望をもち、主体的に学ぶ子供
	○元気な子		【目指す教師像】	・子供を大切にする教師	・希望を語り、学び続ける教師 ・組織として力を合わせる教師
前年度までの学校経営上の成果と課題	【成果】学校ルールの共通理解と指導徹底により、児童の規範意識が向上した。いじめの実態把握と未然防止、早期対応等の取組を組織的に実施することができた。GIGA端末を活用した対話的な学びのスタイルが確立できた。学年間の取組の統一化により家庭学習の習慣化を促進できた。 【課題】体力調査の分析結果を効果的に活用した体力向上策を講じ取り組むこと。地域人材の活用制限への対処と新たな人材発掘。年間指導計画の見直しを促進すること。不登校児への対応と外部機関との連携を推進すること。				

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標 (令和7年度までの3年間)	短期経営目標 (1年間)	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」			取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント	
1	I 健全育成	個性を認め合う教育の推進	人権教育の推進	・すべての教育活動の基本に人権尊重の理念を根付かせ、児童の人権意識を高めると共に、教職員の人権感覚を磨くことで、すべての人権が尊重される教育を実践する	・教職員の人権感覚を高め、児童の模範となり得る人権意識の向上 ・人権尊重の精神を基本とした教育活動と環境整備 ・人権教育全体計画や指導計画による取組の充実	①人権教育全体計画と年間指導計画に則った人権教育の実施 ②人権啓発の取組や人権週間による意識高揚	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	A	A	・自己評価が例年になく非常に高評価になっていることは、先生方の達成感や日々の充実感を表したものだと言えます。 ・今までの地道なご努力が、このような成果に繋がったものと大変評価できます。 ・家庭学習につきましては、家庭での保護者の問題も含まれている部分ですので、先生方のご努力だけで解決するものではありません。引き続き、家庭学習を積極的に取り組めるためのヒントを続けることが重要であると考えます。 ・いつも教職員の皆さんが、子供たちのことを考え、寄り添っている姿勢が、大変素晴らしいと拝見させて頂いています。 ・栄養士の方の動画は、子供たちが楽しく学べる工夫がされていて大変素晴らしいと拝見させて頂いています。	○次年度についても、東久留米市教育振興基本計画に基づき、すべての教育活動において人権尊重の精神の涵養を図っていく。人権教育全体計画や年間計画の見直しを図り、発達段階に応じた指導を意図的計画的に行っていく。特に、全校朝会等の始業前の時間を活用して、校長による人権にかかわる講話や養護教諭等による啓発を行っていく。また、学期に2回以上教職員に対する人権にかかわる研修を実施する。
2	I 健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	自己肯定感・自己有用感の醸成	人との関わり合いを大切にしながら、児童が自信とやる気をもって未来を切り拓くために、自分を大切にするとともに、相手を認め、尊重する態度を育成する。	・道徳教育を中心とした規範意識の向上や思いやり、支え合いの心育成 ・特別活動全般を意図的、計画的に実践することで、自己有用感、自己肯定感の醸成を図る。	①道徳教育推進教師を中心とした道徳科の授業改善 ②異年齢集団活動を含む特別活動の計画的な実践による豊かな人間関係の醸成	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	A	A	・これまで学校全体で取り組んできたきょうだい学級による活動を全学年が所属する縦割り班活動にしていく。これにより、異年齢集団を通して人との関わりをさらに広げていき、思いやりや相手を尊重する心、自己肯定感や自己有用感の育成をこれまで以上に推進していく。さらに、活動の後には、必ず振り返りの時間を設け、活動の意義や価値をメタ認知できる時間を設ける。道徳の学習についても年間指導計画の見直しを図り、教科横断的な取組を増やしたり、授業改善をしたりする中で、規範意識や思いやりの心を育成していく。	○これまで学校全体で取り組んできたきょうだい学級による活動を全学年が所属する縦割り班活動にしていく。これにより、異年齢集団を通して人との関わりをさらに広げていき、思いやりや相手を尊重する心、自己肯定感や自己有用感の育成をこれまで以上に推進していく。さらに、活動の後には、必ず振り返りの時間を設け、活動の意義や価値をメタ認知できる時間を設ける。道徳の学習についても年間指導計画の見直しを図り、教科横断的な取組を増やしたり、授業改善をしたりする中で、規範意識や思いやりの心を育成していく。
3	I 健全育成	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	児童がいじめへの認識を深め、いじめに関する意識を変え、いじめ問題を主体的に解決しようとする態度を身に付けさせる。	・全教職員の学校いじめ防止基本方針の理解といじめ対策委員会による組織的な対応 ・スクールカウンセラー、SSW等外部機関との効果的な活用と連携の強化	①いじめ防止に向けた組織的な取組や対応により、いじめの未然防止、早期発見につなげることができた。 ②SC,SSW,適応指導教室、子家庭センター等内外機関との連携により適切な対応がとられた。	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	A	A	・集団に入れない子達へのフォローも、いろいろ工夫され対応できた。大変素晴らしいと拝見させて頂いています。 ・家庭学習を学年統一されて、子供同士親同士分りやすく取り組みやすいと思います。 ・子供たちが明るく元気なもの、自信がついていることなのだと思います。教職員の常日頃の指導のおかげだと思います。	○今年度、第九小学校のいじめ防止対策基本方針に対する教職員間の理解や感度がより高まり、学校全体で共有しながら対応できた。次年度もさらに意識を高め、いじめの未然防止、早期発見に向けより組織的に迅速に対応できるようにする。そのためのいじめ防止対策委員会をさらに機能させる。児童に対しては、「いじめ」の定義を深く理解させ、「いじめは絶対にいけない」ことを繰り返し指導するとともに、児童が主体的に解決していく態度を身に付けさせる。また、いじめにあったときや悩みがある時に相談できる場所や人を周知し、相談しやすい環境をつくっていく。保護者や外部機関ともより一層の連携を図る。
4	I 健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	体力向上に関する指導の充実	・児童の健康に対する関心を高め、規則正しい生活習慣を身に付けると共に、自主的かつ恒常的に運動に親しむ態度を育成する	・日常的に運動に親しむ態度や運動能力の向上 ・生活習慣の見直しによる健康な体づくりを目指す意欲の向上	①体力調査の結果分析による全校的な取組の実施 ②体力向上のために体育朝会や中休み等を使った取組の実施	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	A	A	・家庭の協力が絶対必要です。 ・コロナで大変だったと思いますが、先生方が頑張っている姿を子供たちは感じ取っています。頑張ってください。 ・ICT機器活用には、専任の先生が欲しいです。負担を減らしてほしい。	○今年度の東京都児童・生徒体力・運動能力・生活習慣等調査によると、男子6学年中5学年において「立ち幅跳び」の記録が東京都の平均を下回った。次年度も今年度同様跳躍力を向上させるための短縄月間を設け、その機運が継続できるよう体育委員会等を通じて活動を広めていく。一方、握力、長座体前屈、上体起こし、反復跳びについては、ほぼ全学年で男女共都の平均を上回っている。20mシャトルランについても、男女共4つの学年で東京都の平均を上回っている。今年度実施しているマラソン旬間の取組の成果や、日々の体育学習、外遊びなどの成果であると言える。次年度もこれらの取組をより日常的に行えるようにしていく。
5	I 健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	学校における食育の推進と学校給食の充実	・豊かで安全な食生活の必要性を理解し、健康な体づくりと食生活との関連性を意識して生活できる児童を育成	・豊かで安全な食生活の必要性を理解し、意識して生活しようとする態度の育成 ・健康な体づくりを意識した食生活の習慣化	①食育全体計画や年間指導計画に則った食育の意図的、計画的実践 ②栄養教諭による意図的、計画的な食育指導の実施	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	A	A	・評価Aがスラリとならんだのはすばらしい。職員がやりがいのある日々を過ごしている証であるし、管理職にとってもうれしいことだ。	○食育については、令和5年度の保護者アンケートにおいて「そう思う」「たいがいそう思う」の肯定的回答が99%以上と最も高い評価を得た。教員間でも非常に満足度が高い。栄養教諭を中心とした食育の年間計画が充実していることや、栄養教諭と担任がTで児童に指導する授業が豊富なこと、毎日児童向けに配信される給食の調理動画、調理員さん方との連携。納入業者である地域の農家の方々のご協力を得ての教材づくり、給食メニューの写真配信等が要因と思われる。次年度は年間計画をもとにより教科横断的な取組、SDGsに絡めた取組を推進していく。
6	II 学力向上	確かな学力の育成	ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	・ICT機器を活用した対話的な学習を重視した問題解決型の学習スタイルの定着と計画的な実践による思考力・判断力・表現力の育成	・GIGAタブレットを日常的に活用した主体的・対話的で深い学びの授業スタイルの確立 ・不登校や児童の特性に応じた個別最適化された端末利用の推進。	①タブレット等の活用による問題解決型の授業を年間3割程度実施 ②不登校や児童の特性に応じた個別化された端末利用の実施。	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	A	A	・働き方改革を推進するために、企画や内容(特に行事)の精選を進めてほしい。展覧会、卒業式もつかりこの点で評価する必要がある。	○ICT機器やタブレット端末の活用については、今年度複数回にわたる教員研修を実施し、どの学級においても日常的に授業においての活用が進んでいる。また、4、5、6年生は日常的に持ち帰り家庭学習や学校との連絡等に活用している。次年度は全学年が日常的に持ち帰りルールのもとで活用できるようにする。不登校、別室登校の児童への授業配信は今年度も実施し効果を上げているが、次年度についてもより効果的な方法を研修していく。また、学級閉鎖中の活用についても推進していく。また、土曜授業などでの保護者への活用場面の公開も積極的に行っていく。
7	II 学力向上	確かな学力の育成	基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	・朝のモジュール学習、GIGA端末の活用、学習ノートを活用したドリル学習等による個別最適な学びを充実させ、基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上を図る。	・スモールステップによる基礎基本の確実な定着を根拠とした学習意欲の向上 ・少人数指導や補習的な指導により、個別に指導が必要な児童の学力の定着	①授業改善推進プランに則った授業改善の実施 ②朝学習におけるモジュール学習等全校的な取組の実施 ③学力PUサポーターやEA、介助員の効果的な活用 ④漢字検定の全校実施	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	A	A		○朝のモジュール学習の活用により、算数の東京ベーシックドリルの得点率の向上、国語の言語事項の得点率の向上が見られた。次年度においても年間計画の更なる見直しを図りモジュール学習による基礎的・基本的事項の徹底を図る。また、学力PUサポーターやエデュケーションアシスタント等の支援職員のより効果的な活用を図る。教員の授業改善についてはOJT,OFFJTにも充実させ今後とも推進していく。
8	II 学力向上	確かな学力の育成	家庭学習の積極的な展開	・東久留米スタンダードを活用した。児童の発達段階や日常の実態に応じた家庭学習の習慣化による自主的自主的な学びの定着と学習意欲の向上	・学年で統一した家庭学習の取組により、学習習慣の定着率を90%以上達成 ・発達段階に応じ、家庭学習に自主的に取り組む態度の育成	①家庭学習の習慣化を図る学年ごとのスタンダードの周知徹底 ②学習ルールの共通理解と周知徹底による授業規律の定着	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	B	A		○令和5年度保護者アンケートによると、「お子さんは学校からの課題や宿題に取り組んでいる」の肯定的回答が93.4%と高かったのに対し、「お子さんは家庭学習の習慣が身に付いている」の肯定的回答が80.8%と最も低くなった。このことは教員も同様と感じている。今後は児童のより主体的な家庭学習への取組が必要である。そのためには、学校はご家庭に対し、家庭学習の習慣付けやヒント等の情報発信をしていくことや、児童自ら選択し主体性をもって取り組めるような課題を設定していく。
9	III 教育環境の整備	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	・特別支援教室「さくら教室」を軸とした関係機関とのエリアネットワークの整備による個に応じたオーダーメイドの支援を実現	・校内委員会の計画的運営と内容の充実による個に応じたきめ細やかな支援の推進 ・特別支援教育への理解促進と内容充実のための理解教育の推進	①特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会やケース会議の意図的、計画的な実施と、さくら教室と全教員の連携強化 ②職員、児童、保護者に向けた理解教育の計画的な実施	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	A	A		○学校においては、さくら教室に入室中の児童に対し、連携型個別指導計画を作成し、巡回教員と担任、保護者の共通理解のもと児童の特性に応じた指導目標を作成し、評価しています。また、青ファイルでその日の授業の内容や児童の様子を文章でお伝えしています。この場合三者が共通の理解のもとで指導していくことが重要です。学期に1回のさくら教室の保護者面談をはじめ、日常的に疑問に思ったことや悩みなどを共有できるようにしていきます。また、さくら教室に入室していない児童の御家庭に対しても、指導内容を紹介する相談や見学の機会等を実施していく予定です。
10	III 教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	地域や外部人材を生かした体験活動の充実	・九小レガシーによる地域や外部人材を活用した体験活動を充実させ、地域と学校との緊密な関係を築くことで社会に開かれた学校を実現	・九小レガシーに基づいた地域や外部人材を活用した体験活動の充実 ・コロナ禍における地域と学校との緊密な連携を模索し、開かれた学校を実現	①生活科・総合的な学習の時間の年間指導計画(九小プログラム)に則った学習活動 ②現状に即したゲストティーチャーや出前授業等体験的活動の年間計画による実践の積み上げ	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A	A	A		○今年度は、コロナ禍も明け、各学年が様々な地域教材を開発、生活科見学や社会科見学等で活用することができた。また、様々な分野のゲストティーチャーを招聘し、児童に生の声を届けることができた。これらの内容はデータとして残り、次年度にも引き継いでいくとともに、地域の教育資源の更なる開拓を推進し本物に学ぶ授業構築をさらに推進する。また、豊かな第九小学校の敷地内の動植物なども教材として開発していく。